

祝

与板町

橘橋・給食センター開
橘橋



3月29日に橘橋が完成して開通式が行われました。広野の最上政年さんのご家族、三世代夫婦を先頭に渡りぞめを行って開通を祝いました。

CONTENTS <目次>

平成12年度予算・施政方針	2~5
介護保険がスタート	6・7
第1回町定例議会	8・9
お知らせ	10~14
フォト・トビックス	18
与板出身三人の教育者	19
よいたこの人	20
生涯学習コーナー	21
くらしのカレンダー	22

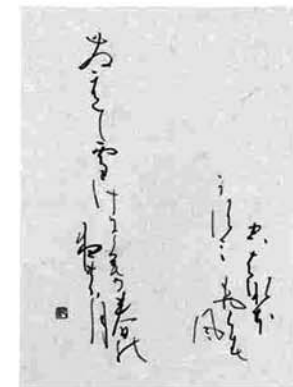
広報 よいた

2000. 4月号 No.406

●すみグループ●

内藤英子 (篇部)

柳痕 桜
閑翠 英子



栗林キヨ (横町)

MY HOBBY

●与板町拓遊会●

宮 柘二 歌碑
採拓地 弥彦公園
内藤淳一 (篇部)



旧橘橋橋名板
筆者 川上文平
佐々木一昭 (水道町)



広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えをはがきに書いてお送りください。抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- <問題1> 私たちの暮らしに生かされる町の平成12年度予算。その一般会計の歳出額で一番多い項目は土木費ですが、では2番目は何?
①総務費 ②民生費 ③教育費
- <問題2> 先名譽町民になられた日本画家の大矢 紀さん。そのご出身地は当町のどこの町内でしょうか。
- <問題3> 3月24日に行われた与板小学校の卒業式ですが、今年小学校を巣立った6年生は、男女合わせて何人だったでしょうか。

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用) 与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り: 4月25日 (当日消印有効)

(当選者の発表は、図書券の発送をもって代えさせていただきます)

先日思いがけなく落語を聞く機会を得て、喫茶でくつろぎながら行ってきました。きっかけは、今月号の「この人」で登場頂いた千村さんから誘われたもの。千村さんは「じゅげむ会」という会を作り小千谷市出身の落語家春風亭梅枝さんを招いて年に1回独演会を開いており、今年で9回目になるそうです。驚いたのは一席の演目時間で、これがなんと1時間20分。しかし、そこはやはりプロの断家ですね。言葉と身ぶりだけで見事にその臨場感を作り出す技術はまさに話芸そのもの。時間の経つのも忘れて、思う存分笑わせてもらいました。▼4月に入り、ようやく春めいてきました。春と言えは異動の季節。この度4月1日付けで④は広報担当から異動することになりました。6年間を振り返ると反省することばかりでしたが、この間発行させて頂いた72号の広報紙は、我が家の家宝として大切に保存したいと思っています。そしてこれまで取材や原稿依頼を通して大勢の皆さんからご協力頂いたことに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。④

編集後記

こんにちは、乃萌(右)と乃華(左)です。私達、あまり似てないけど、双子の姉妹なんです。3月で1才になりました。10カ月頃から歩けるようになって、今では小走りでも動き回ってます。外が大好きなので、見かけたら声をかけてネ。



わか家のアイドル

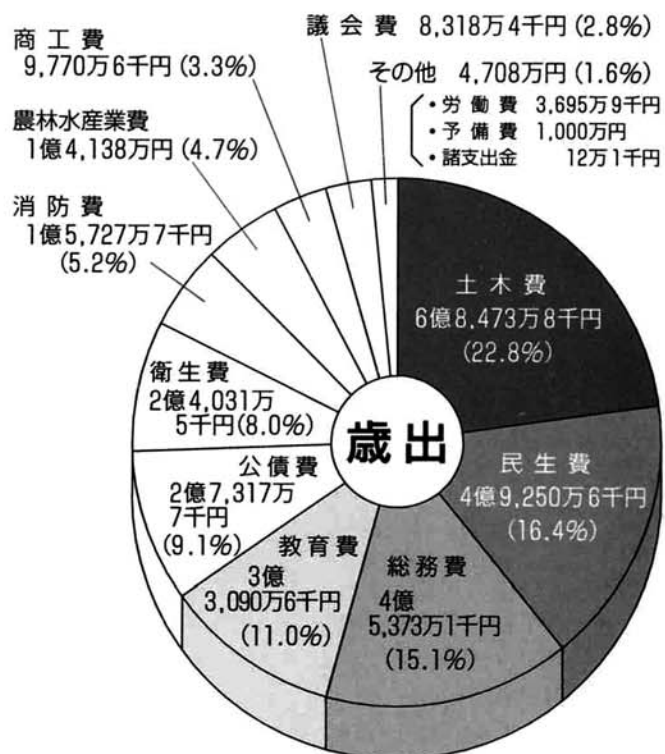
乃萌さん
乃華さん
大橋 (山沢)

父 誠二 さん
母 千速 さん

●特別会計

国民健康保険事業特別会計	4億7,065万9千円
歳入	国民健康保険税 2億707万円 (44.0%) 国庫支出金ほか 2億6,358万9千円 (56.0%)
歳出	保険給付費 3億961万1千円 (65.8%) 老人保健拠出金ほか 1億6,104万8千円 (34.2%)
老人保健特別会計	7億7,074万2千円
歳入	支払基金交付金 5億3,626万6千円 (69.6%) 国庫支出金ほか 2億3,447万6千円 (30.4%)
歳出	医療諸費 7億6,906万5千円 (99.8%) その他 119万1千円 (0.2%)
介護保険特別会計	3億8,895万7千円
歳入	繰入金 1億2,150万8千円 (31.2%) 支払基金交付金 1億1,456万2千円 (29.5%) 国庫支出金ほか 1億5,288万7千円 (39.3%)
歳出	保険給付費 3億4,716万1千円 (89.3%) 公債費ほか 4,179万6千円 (10.7%)
下水道事業特別会計	7億2,570万円
歳入	繰入金 3億4,350万円 (47.3%) 町債ほか 3億8,220万円 (52.7%)
歳出	事業費 3億6,114万8千円 (49.8%) 公債費ほか 3億6,455万2千円 (50.2%)
三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計	33万6千円

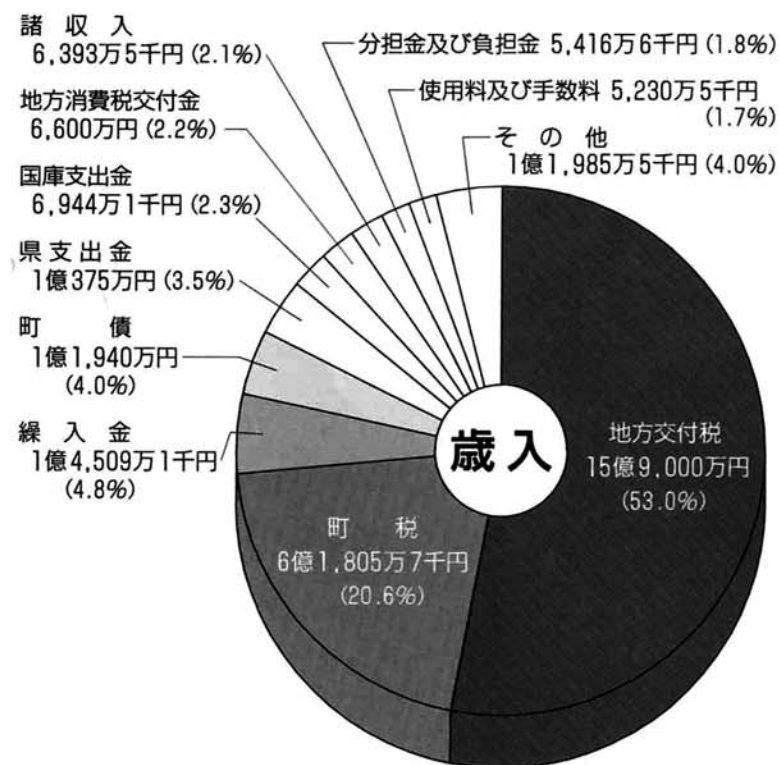
個性豊かな
活力ある町へ
向けて



平成12年度 予算

●一般会計

総額 30億200万円



町税の内訳 6億1,805万7千円

- 町民税 2億6,814万1千円
- 固定資産税 2億7,645万3千円
- 軽自動車税 1,171万8千円
- 町たばこ税 3,880万円
- 入湯税 12万円
- 都市計画税 2,282万4千円
- 特別土地保有税 1千円

その他の内訳 1億1,985万5千円

- 地方譲与税 3,800万円
- 繰越金 3,000万円
- 自動車取得税交付金 2,000万円
- 地方特例交付金 1,800万円
- 利子割交付金 800万円
- 財産収入 465万3千円
- 交通安全対策特別交付金 100万円
- 特別地方消費税交付金 20万円
- 寄付金 2千円

- 生産調整対策推進委託料 104万円
- 「新潟米」低コスト生産緊急対策事業補助金 822万円
- 園芸複合促進緊急支援事業補助金 86万円
- うまみち森林公園整備事業費 5,861万円
- 商工費
 - 商工会事業運営補助金 650万円
 - 中小企業融資貸付金 2,100万円
 - ビデオ製作委託料 141万円
 - 信用保証料補助金 250万円
 - 与板まつり事業補助金 300万円
 - 与板河川公園まつり事業補助金 150万円
 - 八幡公園公衆便所改修工事 500万円
- 土木費
 - 道路維持工事 1億1,310万円
 - 除排雪経費 3,833万円
 - 曙橋床版打替工事 240万円
 - 鎌研橋塗装塗替工事 500万円
 - 町営住宅・県営住宅管理経費 281万円
- 教育費
 - スクールバス購入費 450万円
 - 小学校廊下床張替工事 430万円
 - パソコン借上料(更新) 273万円
 - 中学校屋上目地工事 190万円
 - チャレンジ21教育推進事業費 178万円
 - 幼稚園園舎改修工事 347万円
 - 園庭及び清風園遊具改修工事 624万円
 - 生涯学習推進事業費 45万円
 - 中川清兵衛生誕碑建立工事 87万円
 - スポーツ広場内野客土工事 300万円
 - 給食センターエアーカーテン取付工事 98万円
- 消防費
 - 与板郷消防青場事務組合負担金(消防分) 9,222万円
 - 消防団活動運営経費 2,715万円
 - 防火水槽工事 2,200万円
 - 消火栓設置工事 400万円
- 住宅マスタープラン作成業務委託料 430万円

- 総務費
 - 書庫建設工事 266万円
 - 与板町定住促進事業補助金 427万円
 - 広報印刷費 466万円
 - 交通安全対策費 568万円
 - 行政情報システム他機械使用料 1,450万円
 - 衆議院議員総選挙費 453万円
 - 新潟県知事選挙費 379万円
 - 与板町農業委員会委員一般選挙費 189万円
 - 国勢調査費 373万円
- 民生費
 - ふれあい交流センター管理費 1,626万円
 - 老人保護措置費 1,962万円
 - 健康福祉センター運営費 3,528万円
 - 敬老会費 236万円
 - 与板町社会福祉協議会補助金 2,583万円
 - 介護保険特別会計繰出金 7,204万円
- 衛生費
 - 乳幼児医療助成事業 440万円
 - 予防接種健康被害救済給付費 120万円
 - 一般廃棄物収集運搬委託費 1,880万円
 - 三島郡清掃センター組合運営費負担金(ごみ・最終処分場・し尿) 9,719万円
 - 資源ごみ分別収集等運搬委託料 267万円
- 農林水産業費
 - 地域とも補償推進事業補助金 651万円

一般会計予算の主な使途(万円未満四捨五入) (新規事業)

与板町の明るい未来の実現に向け、町づくりの基本となる平成12年度当初予算が、3月6日から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。

平成12年度の一般会計当初予算は30億200万円で、橋架け替え工事の終了などにより、前年度当初に比べ3億100万円(9.1%)の減額となっています。また、今年度から新たに介護保険特別会計も加わりました。

皆さんの貴重な税金が、21世紀への活力ある町づくりにどう生かされるのか、その内容を見てみましょう。

住む人が日々安全な暮らしを営み、日常のライフスタイルの中に不便さを感じない生活基盤の整備は、行政の担う重要な事業の一つです。昭和61年に着工した下水道事業も15年の歳月を要して、平成12年には面整備の完成を迎える運びになりました。最終年度も引き続き公共下水道、特定環境保全公共下水道の制度を活用して、残された地域の工事を実施する計画であり、今後は水洗化率の向上を図っていく考えです。



1 安心して住んで生活を楽しむ環境づくりを進めます

さらる予定の江西地域については、早期の開発は難しい状況ではあります。したが、時流に適合した新しい要項の制定や、区画整理組合の設立による宅地創出の手法も選択肢として考慮すべきとの認識も持っています。

今まで積極的に進めてきた消雪パイプ工事についても、更なる工事の延長を図るとともに、歩道除雪も行って歩行者の交通事故防止に努めます。

また、町民の貴重な生命財産を災害から守る消防施設として、防火水槽や消火栓の設置や、山沢町営住宅の建て替え建設の準備に入る計画を進めます。

本年度から地方分権が本格的にスタートすることにより、町政を町民の身近なものとするためには、今まで以上に開かれた町政の展開を進めていく必要があります。

その認識に立って、町民の請求に応じて町の各機関が保有している情報を開示することを義務づけた情報公開制度の持つ意義は大きく、これにより町民と行政との信頼関係がより深まり、町政への参加意識が一層高まるものと確信しています。



3 開かれた町政の展開と産業の活性化を図り明るい町作りを進めます

これらの状況を踏まえ、公開の求めに応じて資料を閲覧する施設を含めた書庫の必要性から、その建設を行う予算措置を行ったところです。

また、伝統の火を守り続ける鍛冶業や、商店街の再生に地道な努力を重ねている商業者に対する支援として、商工会への助成の増額と、不況対策の一つとして信用保証協会保証料の補助金制度の延長も行いました。

農業情勢については、国が定めた「水田を中心とした土地利用型農業活性化大綱」を踏まえて、町でも集落営農組織化を推進して、組織で導入する機械等への助成を行うとともに、生産調整に対する農家の取り組みに対して、本年度も補償という形で支援を行っていきたいと考えています。

施政方針

平成12年度



3月6日に開催された第1回町議会定例会の初日、平澤町長が、新しい年度における基本的政策の大綱として施政方針を述べました。

地方分権や介護保険制度などに求められています。限られた財源のなかで地域の特色を生かした町づくりをどう進めていくのか。

21世紀を目前に控え、個性的で活力ある地域社会の実現に向けて町長が掲げた4つの柱についてご紹介します。

本年は、高齢者の介護を国民全体で支える介護保険制度が動き始める年です。



2 健やかに暮らす生活の仕組み作りを進めます

町としては、介護保険事業計画策定委員会の意見も踏まえて、介護認定審査の結果、要支援・要介護から外れた一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯にも目を向けた福祉を進めたいと考えています。

その一環として、昨年から実施しているユニティデイホーム事業について、今年度は地域を町部にも拡充するとともに、ボランティアによる配食サービス事業も回数を増やして引き続き実施します。

かねてより精神障害者の社会復帰を促進する施設として建設を計画してきた、仮称「与板町障害者地域交流センター」については、町の事業として取り組むことで管内町村からの協力的体制も整ったことから、本年度着工完成開所を目指して事業を進める考えです。

また、本年4月から未就学乳幼児にチャイルドシートの着用義務が課せられることに伴い、事故防止と養育者の経費負担の軽減を図るため、平成11年度は対象者全員を想定した助成のための財政措置を講じましたが、本年度も引き続き新生対象者に対して助成を行うべく予算計上したところです。

13歳アップに大きく貢献するイベントとして、楽山苑のライトアップとともに引き続き助成を行っていく考えです。

時代とともにその内容の変化が求められている幼稚園については、共稼ぎや核家族化に対応した子育て支援を目的とした預り保育を行ってききましたが、本年度からは保護者の要望も取り入れて午後6時までの行い、その効果を高めたいと考えています。

4 生き生きとした人づくりに対応した基盤作りを進めます

21世紀は、心の豊かさが求められる時代といわれています。昭和57年に建設したうまみち森林公園は、老朽化が進むなかで多様化するニーズに対応するためリニューアルを計画しました。本年度完成を目指して事業を進めており、安らぎと憩いの施設として広域的な愛好者の利用を願っています。

また、「河川緑地たちばな公園」は、民俗資料館と一体となつて町の誇り憩いと文化の拠点の一つです。今年7回目を迎えるリバーパークフェスティバルには、県単事業の「健やかコミユニティモデル地区育成事業」という新しい形を取り入れ、地域のイメ



また、放課後の児童保育については、国の少子化対策の放課後児童健全育成事業として2年間保育園に委託を行い、その後ふれあい交流センターでの事業化に向けて検討を行います。

こんなサービスが利用できます

要介護認定の結果、要支援状態と認定されると居宅サービス、要介護状態と認定されると居宅サービス・施設サービスのいずれかを利用することができます。

●施設サービスの種類と費用のめやす

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 常時介護が必要な方が入所し、入浴、排せつなど日常生活の介助、機能訓練、健康管理などを受けます。	介護老人保健施設 (老人保健施設) 病状が安定し、自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要なお年寄りが入所します。	介護療養型医療施設 (療養型病床群等) 急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とするお年寄りのための、医療機関の病床です。
---	--	--

要介護度の費用(円)	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額
要介護1	7,960	246,760	8,800	272,800	11,930	369,830
要介護2	8,410	260,710	9,300	288,300	12,390	384,090
要介護3	8,850	274,350	9,800	303,800	12,850	398,350
要介護4	9,300	288,300	10,300	319,300	13,310	412,610
要介護5	9,740	301,940	10,800	334,800	13,770	426,870
食事代(標準)	760	23,560	760	23,560	760	23,560

※ 費用の1割、食事代、日常生活費を合わせた額が利用者の負担となります。
 ※ 食事代は1日につき、標準760円、民税世帯非課税者500円、生活保護受給者等300円。



●居宅サービスの種類と費用のめやす

訪問通所サービス ・訪問介護(ホームヘルプ) ・訪問入浴介護(巡回入浴) ・訪問看護 ・通所介護(デイサービス) ・通所リハビリテーション ・福祉用具貸与 など	短期入所サービス ・短期入所生活介護(特別養護老人ホームなどを利用した短期入所) ・短期入所療養介護(老人保健施設などを利用した短期入所)	その他のサービス ・居宅療養管理指導 ・特定施設入所者生活介護 ・痴呆対応型共同生活介護 ・福祉用具の購入 ・簡易な住宅の改修 など
---	--	--

要介護状態区分等	訪問通所サービスの支給限度額(1カ月)	短期入所サービスの利用限度日数(6カ月)
要支援	61,500円	7日
要介護1	165,800円	14日
要介護2	194,800円	14日
要介護3	267,500円	21日
要介護4	306,000円	21日
要介護5	358,300円	42日

※ 要介護状態区分等ごとの限度の範囲内においてサービス利用することができます。
 ※ 限度の範囲内において利用したサービスに係る費用の1割を利用者が負担します。
 ※ 短期入所サービス利用限度日数は拡大することもできます。



●介護保険以外のサービス

要介護認定の結果自立と判定された方等についても、町では福祉事業として介護予防や生活支援を実施します。(費用の一部について利用者負担をいただきます。)
 お気軽にご相談ください。

●要介護認定の申請が必要です

保険料を納めている方は、必要に応じて介護サービスを利用する権利があります。ただし、サービスを利用する前に介護が必要かどうか、また、どのくらいの介護が必要か、などについて判定する要介護認定の申請をしなければなりません。

〈要介護認定の申請ができる人〉

次の①か②のいずれかに該当する本人又はその家族などの代理の方です。

- ① 第1号被保険者(65歳以上の方)
 - ・寝たきりや痴呆などで食事や入浴等の日常生活動作について、常時介護が必要な場合(要介護状態)
 - ・常に介護を必要としないが、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な場合(要支援状態)
- ② 第2号被保険者(40歳~64歳の方)
 - ・初老期痴呆や脳血管障害など、老化による病気のために要介護状態又は要支援状態にある場合

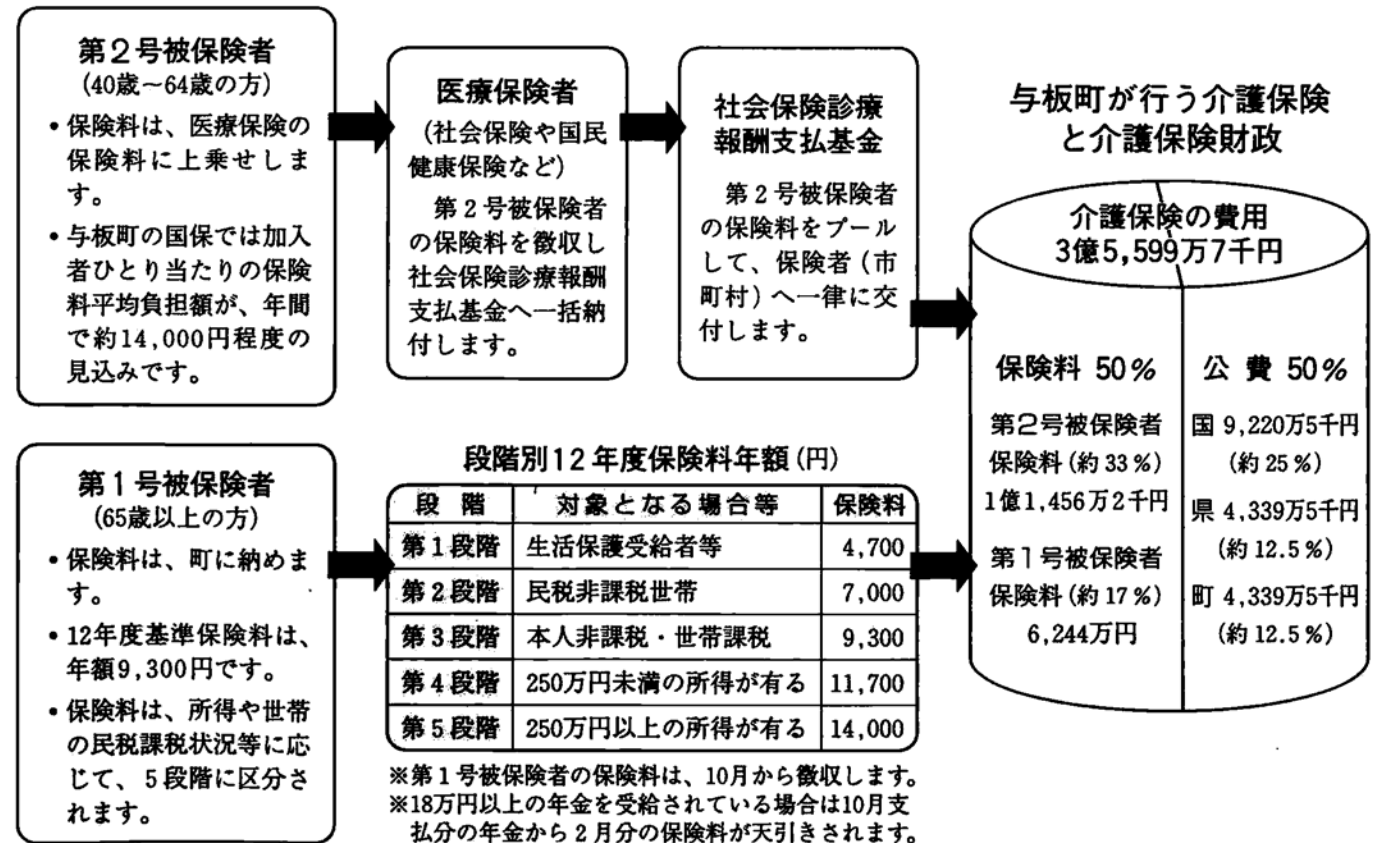
〈要介護認定の申請窓口〉

- ① 与板町役場福祉課
- ② 在宅介護支援センターなどにおかれる居宅介護支援事業者の窓口や、特別養護老人ホーム・老人保健施設などの介護保険施設の窓口

●与板町の介護保険財政と保険料

平成12年度における与板町の介護保険の給付費用は3億5,599万7千円で、この費用の半分は国、県及び町による公費負担となります。

費用の33%を負担する第2号被保険者は、医療保険者により医療保険と一体的に介護保険料が徴収されます。費用の17%を負担する第1号被保険者は、基準により5段階の保険料が設定され、年金からの天引き等により介護保険料が徴収されます。



自分や家族に介護が必要になったらどうしよう? 寝たきりや痴呆の高齢者が増える一方で、介護する人も高齢化し、また、働きに出て家族による介護ができないといった社会的不安の解消のため、介護を社会全体で支える制度が始まりました。

介護保険が始まりました

第1回 町議会定例会

平成12年第1回与板町議会定例会が、3月6日から23日までの18日間の日程で開かれました。

6日の初日には、平澤町長が平成12年度の施策の概要について施政方針を述べ、また、地方分権に伴う条例の制定・改正や平成12年度予算を中心とした40件の議案などが審議されました。

- * 議案第2号 名誉町民推戴について可決
- ・与板町出身の画家大矢 紀氏（川崎市在住）を名誉町民として推戴するため。

- * 議案第3号 与板町介護保険条例について可決
- ・介護保険の保険料徴収を中心とした条例を制定し、4月1日から施行するため。

- * 議案第4号 与板町介護保険円滑導入基金条例について可決
- ・高齢者の保険料減免に伴う国からの交付金を積み立てるための基金を設置するため。

- * 議案第5号 与板町介護給付費準備基金条例について可決
- ・給付費に不足が生じた場合など、料を県が徴収することから該当する項目を削除するため。

- * 議案第20号 与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について可決
- ・うまみち森林公園の再整備に伴う管理料の新設及び利用料金の改正のため。

- * 議案第21号 与板町露店市場管理条例の一部を改正する条例について可決
- ・露店出店の使用料を出店料に改めることなどのため。

- * 議案第22号 与板町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ・地方自治法の改正に伴い、規定

- * 議案第23号 与板町消防団員の定数、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ・訓練等の費用弁償額を2,000円から2,200円に改定することなどのため。

- * 議案第24号 与板町史編さん委員会設置条例を廃止する条例について可決
- ・町史の完成により編さん委員会としての任が終了したため。

- * 同意第2号 収入役の選任につき同意を求めることについて可決



与板町収入役に 小 熊 稔氏再任

3月6日に開かれた町議会第1回定例会において、任期満了に伴う与板町収入役の選任が行われ、小熊 稔氏（倉谷）が議会の同意を得て、再任されました。任期は、平成12年3月19日から平成16年3月18日までとなります。

- する条例について可決
- ・4月1日の地方分権一括法施行に伴い、罰則に関連する町条例を整備するため。

- * 議案第9号 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について可決
- ・成年後見人制度など民法の一部改正に伴い、関連する町条例の文言を整備するため。

- * 議案第10号 与板町手数料徴収条例について可決
- ・分権一括法施行に伴う機関委任事務の廃止等により、手数料を条例として統一するため。

- * 議案第11号 与板町都市計画審議会条例について可決
- ・都市計画法の一部改正に伴い、現行の審議会条例を廃止し、新たな条例として制定するため。

- * 議案第12号 与板町健康福祉センター設置及び管理等に関する条例の全部を改正する条例について可決

- * 同意第3号 与板町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて可決
- ・氏名 小熊 稔氏（倉谷）

- * 議案第25号 平成11年度与板町一般会計補正予算(第6号)可決
- ・歳入歳出予算の総額に7,153万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ35億1,077万6千円とする。

- * 議案第26号 平成11年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)可決
- ・歳入歳出予算の総額に1,057万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億5,491万円とする。

- * 議案第27号 平成11年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)可決
- ・歳入歳出予算の総額から87

- ・介護保険法の施行に伴う新たなサービス事業の実施及び志保の里荘の使用料等の改正のため。

- * 議案第13号 与板町行政手続条例の一部を改正する条例について可決
- ・地方分権一括法の施行及び民法の改正に伴う文言の整備のため。

- * 議案第14号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ・条例の改正による水防協議会委員等の削除及び情報公開等審査会委員等を新たに加えるため。

- * 議案第15号 与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ・国家公務員の旅費に関する法律の一部改正に伴う特別車両料金の削除などのため。

- * 議案第16号 与板町国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について可決
- ・基金の処分を老人保健拠出金、介護給付金等にも行えるよう改正するため。

- * 議案第17号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について可決
- ・介護保険制度の施行に伴い介護納付金分の保険料の賦課、徴収などを行うため。

- * 議案第18号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について可決
- ・国民健康保険法の改正に伴う文言の整理などのため。

- * 議案第19号 与板町公営住宅駐車場設置条例の一部を改正する条例について可決
- ・県営住宅条例の改正に伴い、県営柳之町団地の駐車場使用

- ・歳入歳出予算の総額は3億8,895万7千円とする。

- * 議案第33号 平成12年度与板町下水道事業特別会計予算可決
- ・歳入歳出予算の総額は7億2,570万円とする。

- * 議案第34号 平成12年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算可決
- ・歳入歳出予算の総額は33万6千円とする。

- * 発議第2号 与板町議会委員会条例の一部を改正する条例について可決

- * 発議第3号 与板町議会会議規則の一部を改正する規則について可決

- * 発議第4号 国民本位の公共事業推進と執行体制拡充を求める意見書について可決

- * 発議第5号 県教育委員会「今後の本県高校整備の方向について」の再検討を求める意見書について可決

- * 発議第6号 農業者年金の制度改正に関する意見書について可決



お知らせ

Information

与板町役場
72-3100
FAX 72-3341

4月から6月の 国民健康保険税の算定は

4月から6月の3カ月間の国民健康保険税は、昨年中の所得が確定しないため、平成11年度の年税額を基礎として算定します。

4月から6月の間に国民健康保険に加入または離脱の手続きをされた方については、次のとおりとなります。

- ・課税されません。
- ・届出日の都合で納付をされた方については、後日還付させていただきます。

5月以降に加入者全員が離脱
4月分が課税になりますが、税額が確定していないため6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。

加入者の一部が離脱
税額が確定する7月以降の納付分で調整させていただきます。

城山の住居表示について

与板町大字与板の一部(城山地区)区域について、平成12年5月1日付けで住居表示を実施します。

【現在の表示】
与板町大字与板乙〇〇番地〇〇
【実施後】
与板町城山一丁目〇番〇号(略すると)

与板町城山一〇〇〇
なお、5月号にて詳しい内容をお知らせします。
問い合わせ先
役場企画課・企画係

下水道事業にご協力を

快適で住みよい環境づくりを目指して、町では公共下水道の整備を進めており、本年度も町内全域の面整備を固めるため工事が始まります。工事予定箇所は次のページのとおりです。工事中は交通規制をはじめ、騒音・振動等が皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道の水洗化は早め！
平成5年10月から供用を開始し7年目を迎えた現在では、229・6ヘクタールの区域が供用可能となりました。これに伴い、下水道が使えるようになった区域では、水洗トイレへの改造や、台所・風呂場などの排水

7月で年税額を確定して課税させていただきます。

※異動手続きが遅くなりますと他の保険と重複して保険税を支払っていただき、過去に遡って保険税を支払わなければならなくなったりする場合がありますので、異動があった場合はお早めに役場受付窓口で手続きをお願いします。国民健康保険税は世帯主課税となりますので、世帯主以外の方が加入されても納税通知等は世帯主名で発行されます。

人口動態職業・産業 調査にご協力を

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・死産や婚姻及び離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べられるのですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記入していただくことになっていきます。また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。

下水道へ流すこととなります。

平成9年3月に供用開始した区域は、今年3月で3年を経過しましたので、早めに水洗化されるようお願いいたします。また、平成12年2月末現在の町内別水洗化状況は次ページの表のとおりです。

下水道水洗化に伴う 融資制度について

下水道は皆様から使用していただくため、はじめてその効果が発揮されます。衛生的で快適な生活を促進するために、今後より一層水洗化にご協力くださるようお願いいたします。

本年度において、この融資制度をご利用される場合、その利率は次のとおりです。また、排水設備の関係でトイレ・台所・風呂場等を増築する場合も融資の対象となりますので、皆様のご利用をおすすめします。
利率 年4・4%
(内2%を町利子補給)
なお、申し込みは町内の金融機関で手続きをお願いします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。
本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。

調査期間
平成12年4月1日から13年3月31日までの1年間
調査対象者
出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

老齢福祉年金受給者の 皆様へ

4月11日(火)から第2期の老齢福祉年金の支払いが与板郵便局で行われますので、次のものをご持参のうえお早めにお受け取りください。
なお、年金を受け取られま

- ・年金証書(緑色の手帳)
- ・印 鑑(年金証書の押印し

新規学校卒業者を対象とする 求人申し込み説明会

ハローワーク長岡では、平成13年3月新規学校卒業者を対象とする求人申し込み手続き説明

会を次により開催します。
多くの事業主の皆様のお越しをお待ちしています。

- 期日・場所
4月19日(水) 長岡商工会議所
4月20日(木) 栃尾市文化センター
4月21日(金) 長岡市立劇場
4月24日(月) 長岡新産管理センター
- 時間 午後1時30分から
求人受理開始日
大学・短大・高専・専修学校 4月1日から
高校・中学校 6月20日から
その他
早期に求人申し込みいただき

ますと、求人一覽表として作成され、県内全学校に対して情報提供されます。
お問い合わせ先
長岡公共職業安定所 学卒担当 (☎ 32-1181)

志保の里荘営業時間の 延長と新料金について

健康福祉センター「志保の里荘」では、町内の方より、お仕事を終わってからお利用いただけるよう4月より通常の営業時間を延長して営業をいたします。皆様方のご利用を心よりお待ちしております。
なお、使用料金も表のとおり改定させていただきます。

区分	使用料金
大 人 (高校生以上)	500円 〔1回券5,000円〕 町内の7歳以上の方は300円 〔1回券3,000円〕
小 中 学 生	200円 〔1回券2,000円〕
間 (4月9日以降)	大人 300円 小中 100円
夜 (4月5時以降)	100円
屋内グート	200円 〔1回券2,000円〕
ポール場	4時間毎1,500円 (1室につき)
個室	1回500円
陶芸窯	1回500円

町民カレンダーを販売 します

平成12年度用(平成12年4月から平成13年3月)町民カレンダーを3月末に全世帯に配付いたしました。親戚や知人等への贈呈用として購入を希望される方は、役場企画課へお申し込みください。
販売価格は1部300円です。カレンダーと引き替えに代金の納入をお願いします。

ふれあい交流センター お楽しみ会

4月の事業

*作ってみませんか
[5月人形のかぶと]と[名刺いれ]
和紙人形の佐藤典子先生をお迎えして、両面折り紙で作る立体的かぶとと厚紙で作る名刺いれ。

日時 4月20日(木)
午前10時~11時30分

場所 1階和室
教材費 500円

- ・見本は、ふれあい交流センターにあります。
- ・当日は、佐藤典子先生の作品[和紙人形]を見せてもらったり、先生にお願いして実際に着物の帯結びを教わってもらったりする予定です。

*こいのぼり作り
お子さんと一緒にこいのぼりを作ってみませんか。

日時 4月24日~26日
午前10時30分~11時30分

場所 多目的ホール
教材費 100円

◎詳しいことは……
ふれあい交流センター まで
(☎ 72-4080)

司法書士による無料相談

新潟県司法書士会中越支部(長岡ブロック)では、司法書士による無料相談を行っております。相談のある方はお気軽においでください。

相談は無料で、秘密は守ります。なお、電話による予約もできます。(相談は予約者が優先になります)
場所
長岡市水道町3丁目5番30号
長岡市社会福祉センター(協議会) 2階相談室
日時
毎月第1・第3木曜日
(祝日及び1月4日は除く)
午後1時~午後4時

予約先 新潟県司法書士会中越支部 (☎ 34-16763)

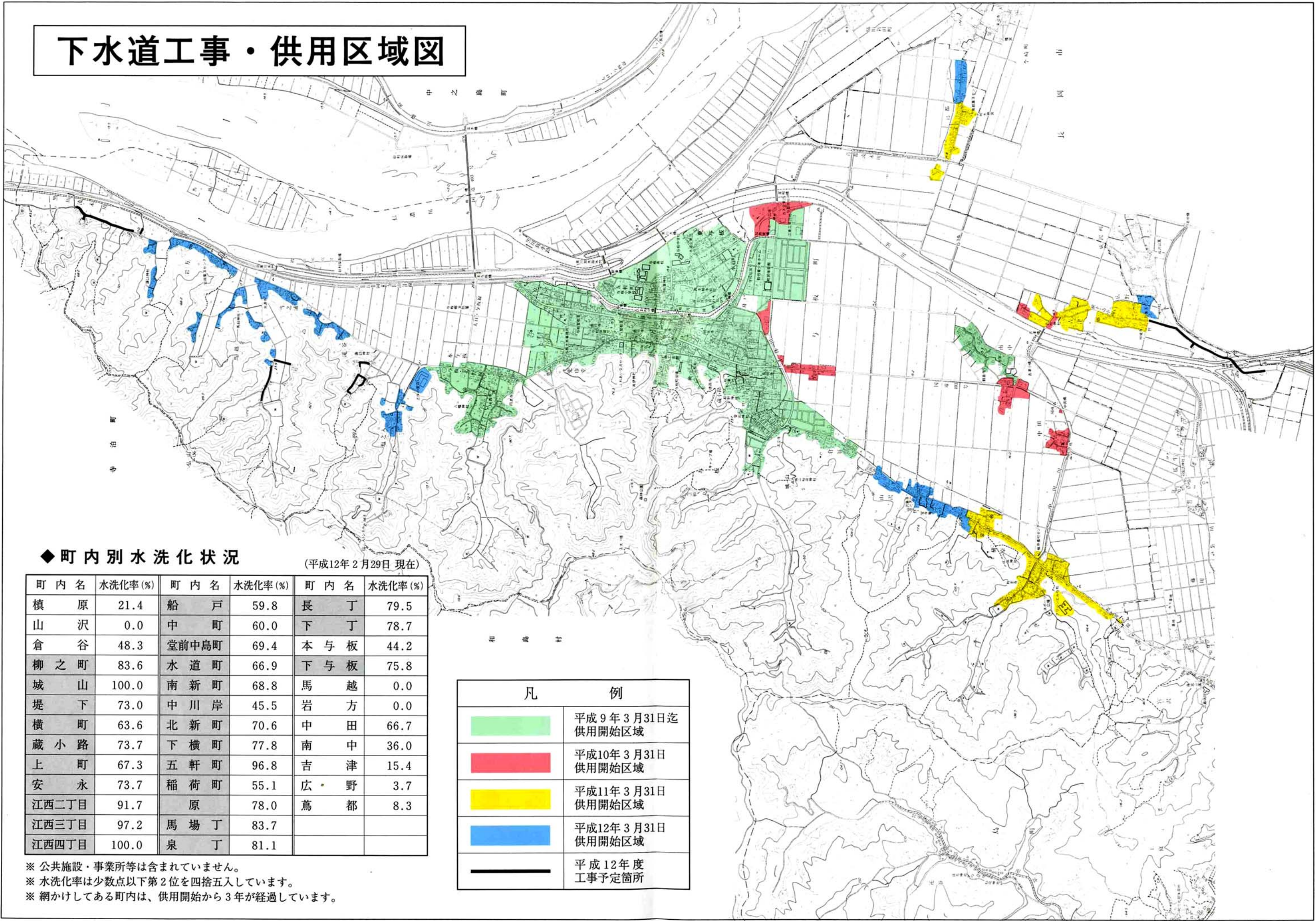
相談日 前日の午後4時から6時まで受付
相談内容
①土地建物の売買、相続、贈与、建物新築増築などの登記に関する相談
②会社・法人の設立、変更などの登記に関する相談
③金銭の貸し借り、クレジット、サラ金、自己破産などについて裁判所に提出する書類作成に関する相談
④借地借家、保証人、隣地間のもめごとなどについて裁判所に提出する書類作成に関する相談
(③は第3木曜のみ)

緑の募金にご協力を

4月から2カ月間、「緑の募金」運動が全国的に展開されます。皆様からご寄付をいただいた募金は、緑を守り育てるために学校庭園、公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙や調査研究に使われます。
なお、各町内委員長さんを通じて家庭募金をお願いします。皆様からの協力をよろしくお願いいたします。

相談員
新潟県司法書士会中越支部長岡ブロック所属の司法書士が相談に応じます。






下水道工事・供用区域図



◆町内別水洗化状況

(平成12年2月29日 現在)

町内名	水洗化率(%)	町内名	水洗化率(%)	町内名	水洗化率(%)
榎原	21.4	船戸	59.8	長丁	79.5
山沢	0.0	中町	60.0	下丁	78.7
倉谷	48.3	堂前中島町	69.4	本与板	44.2
柳之町	83.6	水道町	66.9	下与板	75.8
城山	100.0	南新町	68.8	馬越	0.0
堤下	73.0	中川岸	45.5	岩方	0.0
横町	63.6	北新町	70.6	中田	66.7
蔵小路	73.7	下横町	77.8	南中	36.0
上町	67.3	五軒町	96.8	吉津	15.4
安永	73.7	稻荷町	55.1	広野	3.7
江西二丁目	91.7	原	78.0	薦都	8.3
江西三丁目	97.2	馬場丁	83.7		
江西四丁目	100.0	泉丁	81.1		

凡 例	
	平成9年3月31日迄 供用開始区域
	平成10年3月31日 供用開始区域
	平成11年3月31日 供用開始区域
	平成12年3月31日 供用開始区域
	平成12年度 工事予定箇所

※ 公共施設・事業所等は含まれていません。
 ※ 水洗化率は少数点以下第2位を四捨五入しています。
 ※ 網かけしてある町内は、供用開始から3年が経過しています。

「寄付のお礼」

社会福祉事業に役立ててくださ... 寄付をいただいた... 大変ありがとうございます...

金 100,000円
難波 進一様 (水道町)

消費税及び地方消費税は期限内に納付を

消費税及び地方消費税は、消費者が負担している税ですから... 期限内に納税されるようお願いします...

長岡税務署へ
(☎ 3512070)

国民健康保険税

平成11年度... 13期随時分
平成12年度... 1期4月分

5月1日です



ゆめあり君の年金相談室

国民年金に加入する必要があるですか？

老後のために、個人年金や生命保険に加入しています。国民年金に加入しなくても大丈夫だと思いませんか？

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は、国が責任をもって運営し、いつの時代にも対応できる制度です。国民年金の老齢年金は、65歳から一生涯にわたって受けられる終身年金です...

長岡地域広域行政組合から

「長岡地域広域市町村圏計画」を策定します。

「長岡地域広域市町村圏計画」は、各市町村で策定する長期計画と同様な性格で、わたしたちの圏域の振興発展の将来像とそれを実現するための施策の大綱として、昭和47年から4回にわたって策定や見直しを行い、この間、構成する13市町村が相互理解を深め一層の広域行政を推進し、より良い広域生活圏を形成してきました...

「長岡地域広域行政組合」は、より長岡地域の独自性を生かし、魅力ある地域づくりを進め、明るく、住みよい地域社会の形成を一層推進するため、平成13年度からの新しい「広域市町村圏計画」を平成12年度中に策定します。

「長岡地域広域行政体制整備検討事業」を実施します。広域市町村圏計画の策定と同時に、「長岡地域広域行政体制整備検討事業」を平成12年度中に実施します。これは、道路交通網の発達による日常生活圏や経済圏の拡大、地方分権、少子・高齢化や地域情報化などの市町村の枠を越える地域課題の増加に加え、各市町村の財政状況が厳しさを増すなかで、さらに広域行政の推進を図り、地域課題に的確に対応するための長岡地域の将来の指針とも言うものです...

長岡地域広域市町村圏広域的事業等育成補助金制度について

長岡地域広域行政組合では、魅力あるまちづくりを目指して自主的に活動する団体が主催する広域的事業に対して、経費の一部を助成し、圏域住民同士の交流を目的とした民間の自主的なイベントなどをバックアップしています。補助対象は、圏域内の複数の市町村の住民で構成される民間の団体が、圏域内外の住民を対象に実施する広域的事業（人材育成、地域間交流、教養文化活動、広域ネットワーク形成等）で、広域的まちづくりの先駆的役割を果たすことが期待できる新規の事業です...

建設省信濃川工事事務所 大河津出張所が移転します

大河津分水洗堰の完成に伴い、大河津出張所が新庁舎に移転します。ご用の方は当分の間、旧大河津出張所周辺に駐車し現洗堰を徒歩で渡って来所して頂くこととなりますので、ご面倒ですがよろしくお願ひします。なお、大河津資料館は当分の間、今までどおり開館していただきますのでご利用をお願いします。新出張所電話番号 025619712121

「点字版」

介護保険パンフレット

与板町役場福祉課では、目が不自由な方のため、介護保険の制度を点字で説明したパンフレットをご用意しております。ご希望の方は福祉課までお問い合わせください。※部数が少ないため、貸し出し用とさせていただきます。

平成11年度登録与板町排水設備等指定工事店

Table with 2 columns: 指定工事店名 (南木村商工) and 所在地 (長岡市大島2丁目2番地41). Phone number: 2710409.

春の全国交通安全運動 (4月6日~4月15日) 平成12年 新潟県交通安全運動スローガン 春です無事故でスタート この一年



国民年金保険料の納め忘れはありますか？

平成11年度分の国民年金保険料の納め忘れはありませんか？ 4月28日を過ぎると、役場より発行した納付書では保険料を納めることができなくなります。あなたの大切な年金です。まだ納めていない保険料がある場合は、早めに納めましょう。



犬の登録・狂犬病予防注射の制度が変わります

これまで県の保健所で取り扱っていましたが、犬の登録、鑑札の交付と狂犬病予防注射、注射済票の交付を、平成12年4月1日から在住の市町村で行うことになりました。

〈忘れていませんか？〉

犬を飼ったら生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受け、大切なあなたの愛犬を狂犬病から守りましょう。

〈狂犬病予防注射〉

- 実施日時 4月26日(水)
公民館黒川分館前
午後1時30分~2時
与板町保健センター前
午後2時30分~3時30分

料 金

- 新規登録(登録と注射) 6,100円
継続(注射のみ) 3,100円
動物愛護協会入会希望者 1,000円

書が送付されますので、記載内容を確認して、誤りがある場合は朱書きで訂正し、押印したものを注射会場へ忘れずに持参してください。

〈その他〉

町中より犬に関する苦情が多く寄せられています。鳴き声やフンの後始末など、近隣の人に迷惑をかけるような十分な気配りと正しい犬のしつけをし、責任をもって飼ひ続けましょう。

〈個別注射〉

動物病院で受診される場合の手続きも変わります。現在は、動物病院で注射を受けると、その場で犬の登録鑑札及び注射済票の交付を受けられましたが、今年からは動物病院で注射を受け、後日町より鑑札や済票を送付します。

お問い合わせ先

与板町役場町民課・環境衛生係
☎7213100
内線133



山田消防団長に 消防庁長官功労章



3月8日に東京都港区の「日本消防会館」において消防庁長官定例表彰式が行われ、町消防団長の山田十一氏（安永）が消防庁長官功労章を受賞されました。

山田氏は、昭和32年に与板町消防団に入団以来43年の長きにわたり第7分団長、本部訓練部長、副団長等を歴任され、平成3年4月から団長として災害の防除と消防力の強化につとめ、その成績は特に優秀であり他の模範と認められるとして受賞されたものです。大変おめでとうございます。

長年のボランティアに 感謝状



感謝状

長年にわたり奉仕活動を続けられ、赤十字事業の推進に多大な貢献をされたとして、このほど与板町赤十字奉仕団に日本赤十字社から感謝状（最高彰）が贈られました。これは、奉仕団が長年行っている献血時の受付事務や老人ホームなどでのボランティア、一人暮らし老人への給食サービス、水防訓練・町消防演習での炊出し訓練など、多くの献身的かつ精力的な活動が高く評価されたものです。大変おめでとうございます。

与板町名誉町民に

大矢 紀氏



3月6日に開かれた第1回定例議会において、当町出身の日本画家大矢 紀氏（神奈川県川崎市在住）を名誉町民に推薦する議案が可決され、故三輪晃勢氏に次いで2人目の名誉町民になりました。

大矢氏は昭和11年に当町北新町で生まれ、翌年上京されました。また、第二次大戦中は当町に疎開し小学校時代を過ごされました。日本画を前田青邨、平山郁夫両氏に学び、昭和30年に院展初入選。以後院展日本美術院賞（大観賞）や前田青邨賞、新潟日報文化賞など多数受賞、さらに平成10年には日本美術院同人の栄誉を受けられ、現在もご活躍中です。

推薦の理由として、これらの輝かしい画歴が町の誇りであるとともに、氏の、絵画の原点を常に故郷与板に求められ、折にふれて当町に寄せる思いを語られるなど、その愛郷心は町民等しく敬慕してやまないということが挙げられました。

当町では、平成4年に父黄鶴、弟十四彦氏との三氏による父子展を資料館で開催。平成5年の与板小学校120周年式典では氏の記念講演も行われました。

今後も大矢氏の益々のご活躍をお祈りいたします。なお、氏の詳しい画歴については、町民カレンダー表紙裏面に記載されていますのでご覧ください。

町表彰条例表彰

町表彰条例に基づく表彰が、3月6日の第1回定例議会初日に役場議場で行われました。受賞者は次の方々です。大変おめでとうございます。

(写真前列右から)

- *特別功労表彰
吉岡権四郎様（榎原）
- ・与板町議会議員として20年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。



- *功労表彰
久住 誠 治様（堂前中島町）
- ・商工会副会長として13年の永きにわたり町の商工業の振興と伝統的工芸品産業指定に際して指導的役割を果たされた功績により。
- *善行表彰
機能訓練ボランティア
いずみ会様

- *功労表彰
小林 一 榮様（安永）
- ・与板町議会議員として12年以上の永きに渡り地方自治の振興発展に寄与された功績により。
- *善行表彰
大港 ちや様（原）
- ・故大港文二氏の遺志により町の文化財保護・充実の資金として多額の寄附をされたことにより。

役場職員の異動

*異 動（4月1日付）

新所属	氏 名	旧所属
総務課	石黒雅章	町民課
企画課長	高野 稔	議会事務局長（新採用）
企画課	廣野 信一	議会事務局
振興課	関川ヨシ子	出納室
町民課	柳橋美智子	総務課（新採用）
	中野 晃子	大谷川和弘
出納室	高橋 羊子	町民課
議会事務局	西澤 豊	企画課長
議会事務局	佐藤 文子	教育委員会
教育委員会	岩波 美紀	企画課

*退 職（3月31日付）

課 名	氏 名
与板町外2ヶ町村水道企業団事務局長	本村 武司
振興課	吉 荒 洋子
町民課	川 田 弘 子

教職員の異動

与板小学校

転 出 者		
職名	氏 名	転 出 先
教頭	今井 信雄	長岡市教育委員会
教諭	荒木 良三	出雲崎町・出雲崎小
教諭	渡邊 善則	東蒲上川村・上条小
教諭	岡田 博之	三条市・大崎小
教諭	小出 誠	三条市・大島小
教諭	高橋 哲子	長岡市・上川西小
教諭	小川 深雪	長岡市・希望が丘小
教諭	小林 勝文	長岡市・千手小

転 入 者		
職名	氏 名	前 任 校
教頭	倉田七太郎	出雲崎町・西越小
教諭	島岡 浩二	長岡市・川崎小
教諭	荒木 玲子	出雲崎町・西越小
教諭	樋口 信英	栃尾市・栃尾南小
教諭	渡部 武志	南蒲中之島町・信条小

与板中学校

転 出 者		
職名	氏 名	転 出 先
教頭	小日向 孝	退 職
教諭	吉岡 憲治	小千谷市・千田中
教諭	向笠 陽子	寺泊町・寺泊中
教諭	志賀 恵子	南蒲栄町・栄中
教諭	相田 恵利子	三条市・大崎中
教諭	吉田 真由美	新潟市・坂井輪中

転 入 者		
職名	氏 名	前 任 校
教頭	本間 隆夫	出雲崎町・出雲崎中
教諭	渡邊 智代	三条市・第三中
教諭	星野 晴重	長岡市・南中
教諭	山崎 好美	長岡市・旭岡中
教諭	大竹 博	三条市・第三中
教諭	須田 雄一	長岡市・旭岡中

3月29日に、インターネットに与板町のホームページを開設しました。まだ、できたのホヤホヤで、情報の充実度や体裁もいまひとつですが、皆さんの声を聞きながら、見やすく、親しみのあるページづくりをして、タイムリーな情報を発信していきます。ぜひ、アクセスしてください。



与板町のホームページを開設しました

気軽にアクセスしてください

ホームページアドレスは
<http://www.town.yoyta.nigata.jp>

フォト トピックス

わが子の命を守るために

4月1日からチャイルドシートの使用が義務づけられるのに伴い、与板町交通安全協会によるチャイルドシート取り付け講習会が、3月11日と25日に役場前で行われました。

受講者は、ベビーシートやチャイルドシート、ジュニアシートの3種類の取り付け方法について実技指導を受けた後、実際に自分の車でチャレンジ。やり方を覚えた人はホッと一安心の様子でした。かわいいわが子のためにチャイルドシートを着用し、気を引き締めて安全運転を心がけましょう。



輝く未来へ向かって

弥生3月は旅立ちの季節です。3月24日には与板小学校で卒業式が行われ、男子39名、女子48名の児童が巣立ちました。

今年新たな試みとして、卒業生と在校生が対面する形で会場が作られました。6年間ですっかりたくましく成長した卒業生は、名前を呼ばれると元気な声で返事をして、体育館の中央で池田校長先生から卒業証書を受け取りました。

中学校でも様々な経験を積み重ねながら、自分の夢に向かって大きくはばたいほしいものです。



消防力の充実に向けて

3月10日に与板町消防団第6分団第2部(江西地区)へ小型動力ポンプ積載車が更新され、役場前で引渡式が行われました。

平成9年の9月に発足した江西地区の消防組織ですが、当時は小型動力ポンプが配備され、車は他の分団で入れ替えた旧式のものを使用していました。

今回更新された積載車は、サイレンや警鐘がワンタッチで操作できて乗り心地も良さそうです。分団員も、「火災予防のPRなどに十分活用させてもらいます」と、新車の配備に喜んでいました。

夢がふくらむ子ども会

昨年5月からスタートした今年度子ども会事業が、去る3月5日の閉講式をもちまして、全日程を終了しました。

当日は、班ごとに別れてクイズ&ゲーム大会を行ったり、茶話会では「今後やってみたいことは?」という指導員の問いに「他地域や海外の子ども達と交流したい」など、好奇心いっぱいの答えが返ってきました。(予算が許せば、行ってみたい!)

最後の締めくくりとして、会員それぞれ1年間の思い出を綴った文集が配られ、終了しました。



与板町出身

三人の教育者

No.1

与板には藩校正徳館及び私塾で、郷党の育英に尽した人は多いが、これらは町史にゆずることにする。ここでは郷里であまり知られていないが、教育界で著名な三人の業績とその人間像について述べてみたい。

我が国の初等教育の普及、振興の先駆者として活躍し、後に与板町長をつとめた池上信五郎。岩方の高野家に生まれ、大正期の新教育実践者として名を挙げ、また新潟青陵大学の基礎を固めた石田信次。

郷里の先人の生きざまを語り継いでいただければ幸いである。(文中敬称略)

初等教育の先駆者

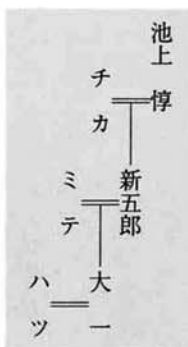
池上信五郎

○はじめに

戊辰戦争のあと明治二年(一八六九)藩校正徳館が再興された。ここでは藩士だけでなく、領内で希望する有志であれば誰でも入学できるといふ開かれた学塾であった。教授は小橋多助、池上惇、広瀬徳之助それに青槐書院の斎藤赤城(与板小初代校長)などであった。池上惇は江戸で儒学者安積良斎に学ぶこと三年、三塘と号して詩文をよくした。ところが明治四年(一八七二)廃藩置県が行われ、藩の解体で多くの与板藩士は役人、



池上信五郎



教育関係に就職口を求めた者が多かった。池上惇の長男信五郎は安政元年(一八五四)八月二十二日与板に生まれ、この時二十才。官立新潟師範学校の入学試験を受けて入学した。

○官立師範学校

官立師範学校とは。寺小屋師匠や和漢学の素養のある士族などが「教師」格であった我が国にとって、教員を養成するために学校を設けるなど全く新しいことで、これをどのように組織するかについて、単に在来の学塾を参照していただけでは十分でなかった。政府は明治四年から、来国中の米国人スコットを招聘し、アメリカにおける師範学校の方法にならって教員養成を開始することになった。東京師範学校が創設されたのは明治五年五月であるが、これは学制頒布前のものであり、翌明治五年八月三日に学制が頒布された。そこで明治六年八月十八日に大阪・仙台上に官立師範学校が設立され、次いで七年二月十九日に愛知・広島・長崎・新潟に創立されて官立師範は全国で七ヶ校となった。これは当時の最高学府であった。

官立師範は単に新潟県一県の教師を養成するものでなく、全国各地に配置する教員を養成したものである。したがって今の富山、石川、長野、群馬、福島、山形等の諸県からも入学生があった。卒業者は当時の最高学府出身者とみなされ、その稀少価値が重んじられたものである。

○官立新潟師範学校入学

池上信五郎は最初の入学生の一

入校差許保書

池上信五郎
入学許可証

してみる。先ず「諸彦」とは「諸君」ということである。

「……諸彦、本校の生徒たる豈偶然ならんや。方今朝官制の隆恩を蒙る。何の顕栄か之に如かん。夙夜勤勉起居、必ず齊整坐臥、必ず端正にして速かに其屹立の成業を奏すべし。希くは諸彦、自ら重んじ、能く其身を保護し、以て国の教育造士の大業に對揚せんことを俟つ……」まことに固苦しい入学式の挨拶であるが、あらまは次のようであろう。

「諸君が本校の生徒となつたことは、極めて意義深いものがある。目下国では秀れた教育者の養成が急務であり、諸君が選ばれて特別の殊遇を受けることになった。まことに光栄の極みである。以後は常に規則正しく勉学に励み、その修得に努めてもらいたい。そして国家の教育者養成の期待にこたえてもらいたい。」

当時のことについて次の記録が

四等訓導
池上信五郎
當分本縣師範學校
出頭申付一月全拾
五圓相渡事
明治九年六月
長野縣
長野縣の辞令

池上信五郎はこれより先き明治九年六月に卒業して、同年にできた長野師範学校(県立)訓導として前掲の辞令を手にして赴任した。

次号へ続く
石黒秀一

短歌に人生を託して

千村ユミ子さん (安永)



千年以上の古来より日本に伝わる短歌。万葉時代から多くの人が、みずから人生や自然を三十一文字に込めて詠い続けてきた。千村さんもそんな短歌に魅せられた人の一人だ。子どもの頃から本を読むことが好きだったという。そして中学生になったばかりの頃から一人で短歌を作り始めた。「少女の友などの雑誌に投稿して、景品のノートや便箋をもらって喜んでいました」と千村さん。

20歳代になると朝日新聞へ投稿をはじめ、それが縁で23歳の時にコスモス短歌会に入会、創刊者である故宮柊二氏の弟子になった。宮氏は、堀之内町出身の歌人で、北原白秋に師事し昭和28年に今や会員数5千人を誇るコスモス短歌会を創設した人である。

千村さんは、宮氏のもとでその歌人としての力を磨き、以来40年、短歌を生活の中心にして過ごしてきた。そして7年前からは、朝日新聞新潟県版や「現代農業」誌で短歌の選者を務めている。

毎週の投稿は2、300首。その中から15首を厳選するという大変な作業も、「仕事をすらいと思ったことは一度もないですね。楽しいですよ」と一言。「何年越しの常連さんや、新しく投稿してこられる人など、どちらもうれしいですね。そんな千村さんが、今ハマっているのが沖繩だ。昨年4月に始めて訪れて一べんで気に入ってしまった。歴史や戦争についても学びなおして、沖繩から「日本」が見えてくる思いだという。

私の提言



マナビィ、ちゃん

始めの一步!

今村房子 (泉丁)



生涯学習をどんな風に思っただけですか？ 人生八十年時代を迎え、学習する機会は学校だけでなく、生涯の「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶ事ができ、その成果が皆に正しく評価される社会を築いていこうというものです。生涯学習は新しい考え方ではなく、今迄の家庭教育、学校教育、社会教育を総合的に関係づけ、より内容を深めたものだと思います。この生涯学習を広い意味で考えると、学習領域は講座や教育に限らず、私達の日々の生活の中でも学習する事が多くあるのではないのでしょうか。

先日、友人からキムチを頂きました。以前から漬物がとっても上手な彼女でしたが、とうとう韓国の代表料理キムチもレパートリーにしたのです。前からキムチを作ってみたかったと思っていた矢先、講座のお知らせを見て思い切って参加した、というのです。その手作りキムチ、自宅に帰りレンジ通りでなく彼女なりのアレンジがそこにはありました。お味の方はもちろん美味!! 深いというか……暖かいというか……彼女の気持ちが丸ごと味になったというよう……本当に美味でしたよ。

泥の花

「泥の花」

水上勉・著

「今、ここ」を生きる挫折も絶望も病いも老いも新たな活路に踏み出すための生命の扉だ――。

八十歳を迎えた著者が、困難な「今」を生きるすべての人々に「自力」の思想を説く、渾身の人生論。

ただ今、ここを生きることの大事。(著者)

「食は越後にあり」

佐藤国雄・著

新潟のおいしい風景山あり、川あり、海あり、島あり……。

豊かな自然がもたらす山海の幸に恵まれた越後の伝統的な食・味・暮らしを紹介しながら、食べることの喜び、貴さを教えてくれる。体験的「食文化」論。(朝日新聞連載)



「食は越後にあり」というものは、誰か奪う事ができないのだから、自分自身の為に、二度とない人生の為に……。(生涯学習推進会議委員)

文芸

俳句

授かりし呆けぬ辛寿や辛夷咲く 松川小波
嘔りやいつか昂ぶる峽の空 藤田万緑
焼き入れの匠が桶へ水温む 小林愚鉄
厨より妻の唄声水温む 佐藤岳泉
嘔りの中をしぼしの車椅子 内藤袋子
マルイ店 山本村
解体すメバチ鮭や春の声 山本村

詩

佐助

藤井八重子

静かな夜だった
窓を開けると涼風が舞い込んで
オルゴールの音色が聞こえる
すさんだ心をいやすように
セピア色の一枚の写真に
あなたがいて、あたしがいた
そして白い佐助一輪の絵柄
そのなかから聞こえる
エリーゼの曲
あなたのところが透けるように見えて
たかなる鼓動は走りだす
プレゼント たった一言
白いワイシャツがやたらすてきた
何万回地球がまわり
月が目眩するほど大きくなり小さくなって
激しい躍動の重なりなかに
人間は老いる
老いたから見ええたのか
細い木に数えきれないくらいの佐助の花

短歌

節くれて宝石の似合はぬわが指を愛しみ寝 丸山チヨ
際にクリームを塗る
障子戸の日の温もりやお彼岸を越えれば 大野乃里
早や野立も近し
嘔りの四方に溢れし城山に山菜つみて日が 佐藤蒼児
な遊べり

詩

風船と少女

藤田謙一

一陣の風が、
少女の手から
赤い風船を碧空高く
さらっていった。
一瞬――
少女は風船の行方を
放心したまま、ながめていた。
赤い風船は、少女の心をよそに
ポプラの高い梢を越え、
屋根の遙か彼方に舞い上がって行く
少女は追いかけてようと駆け出した。
でも……
もう追うのを諦めて
風船の舞い上がった空の一点を
じっと見つめてたずんだ。
「いつかきつと、優しい人の手に
戻ってきて可愛がってもらってね」
そうつぶやいたかと思うと
サッと身を翻して
街角に駆け行ってた。
少女は信じていた
いつか優しい人の手に
風船が戻ってくる事を……

中学校親善野球大会

地元中学校をはじめ、近郷の中学校を招待し、中学校親善野球大会を開催します。皆様の応援をよろしくお願いいたします。

期日 4月16日(日)(雨天中止)
 時間 午前9時
 場所 スポーツ広場
 招待校 糸魚川中学校・中之島中学校・与板中学校

情報
クリップ

県下一斉探鳥会
 新潟県野鳥愛護会では、創立50周年の記念事業として次のとおり探鳥会を開催します。
 開催日 5月14日(日)
 午前5時30分から8時30分まで
 (小雨決行・申し込み不要)
 場所 与板町 本与板城址周辺
 (集合場所)
 与板土木事務所駐車場
 担当者(照会先電話)
 小林茂樹(堂前中島町)
 ☎ 7212549
 対象 一般町民
 (小学校高学年以上。ただし、小学生は保護者同伴のこと)

広域圏ガイド

☎ 会場 ☎ 連絡先

長岡市

◆スーホの白い馬「馬頭琴演奏会」
 図書館お話ボランティアによる読み聞かせ。馬頭琴の演奏、中国琴の演奏と歌、民俗舞踊。

4月15日(土)
 午後2時～3時30分
 ☎ 長岡市立中央図書館
 ☎ 32-0658

◆ビデオ上映「英国ダンスの100年」
 日本初公開の映像も多数登場。
 4月29日(土)～30日(日)
 ☎ 長岡リリックホール
 ☎ 29-7711

小千谷市

◆第13回信濃川河岸段丘ウォーク
 ぶなの新緑がまぶしい季節、信濃川沿いに自然を満喫できる健康ウォークです。

4月29日(土)
 ☎ 83-0077 市社会体育課

◆船岡公園まつり
 ソメイヨシノ、八重桜など約1千本の桜が咲く県内でも有数の桜の名所。

4月中旬～5月8日(月)
 ☎ 船岡公園
 ☎ 83-3512 市商工観光課

栃尾市

◆杜々の森名水公園オープン
 4月中旬

☎ 杜々の森名水公園
 ☎ 58-3050 アトレとど

◆チェンバロ&昔話
 チェンバロの演奏と、昔話の語りべ林ヤスさんの栃尾に古くから伝わる話を聞くことができます。

4月23日(日)
 ☎ 道の駅R290とちお
 ☎ 52-5827 市商工観光課

出雲崎町

◆越後出雲崎町天領の里オープン6周年記念
 竹とんぼ、野菜鉄砲づくり、大風あげ、フリーマーケットなどの日替わりイベントが行われる。

4月29日(土)～30日(日)
 5月3日(水)～7日(日)
 ☎ 越後出雲崎町天領の里
 ☎ 78-4000 天領の里

川口町

◆交流体験館オープニングイベント
 絵本作家、松岡達英氏のアートギャラリー展などを開催。

4月22日(土)～23日(日)
 ☎ キャンパス川口交流体験館
 ☎ 89-3112 町企画商工課

人口のうごき

男 3,764人 (-4人)
 女 3,905人 (-12人)
 計 7,669人 (-16人)
 世帯数 2,083戸 (-4戸)
 出生 7人 死亡 7人
 転入 32人 転出 48人
 (3月31日現在)

くらしの カレンダー

よくみてかんげき
 しらべてびっくり
 かがくっておもしろい
 4月17～23日
 科学技術週間
 <科学技術庁・文部省>



日	曜	おもな行事など	日	曜	おもな行事など
4/16	日	町民ハイキング・城山山開き 役場前集合/午前8時30分 中学校親善野球大会 スポーツ広場/午前9時 近郷ママさんソフトテニス大会 小学校体育館他/午前8時30分	5/1	月	八十八夜・憲法週間
17	月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 土用・科学技術週間	2	火	心配ごと相談所(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分
18	火	心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 発明の日	3	水	憲法記念日
19	水	乳児相談 保健センター/午前9時15分から受付 (H11.8.1～H11.10.31生まれ)	4	木	
20	木	施設利用調整会 町民体育館/午後8時 穀雨・通信記念日・郵便週間	5	金	こどもの日・立夏 児童福祉週間
21	金		6	土	
22	土		7	日	看護週間
23	日	みどりの週間	8	月	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～11時 世界赤十字デー
24	月	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分) リハビリ(総会) 三島町/午前9時30分～午後3時	9	火	お誕生相談 保健センター/午前9時15分から受付 (H11.5.1～H11.7.31生まれ) 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時) 心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分
25	火	補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時) 心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分	10	水	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分 愛鳥週間
26	水	犬の登録及び狂犬病予防注射 公民館黒川分館前/午後1時30分～2時 保健センター前/午後2時30分～3時30分	11	木	びよびよサークル ふれあい交流センター/午前10時～11時30分
27	木	風しん 保健センター/午後1時30分から受付 (H9.4.1～H10.3.31生まれ)	12	金	看護の日
28	金		13	土	子ども会開講式 青少年ホーム/午前9時
29	土	みどりの日	14	日	町内対抗ディスクゴルフ大会 河川公園/午前8時30分 町長杯争奪近郷バレーボール大会 町民体育館/午前8時30分 母の日
30	日		15	月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 沖繩本土復帰記念日